

## 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年7月31日

岩手県教育委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、次のとおり公表します。

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### 1 職員に占める女性の割合（各年度5月1日現在）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校	56.1%	56.5%	57.0%	57.7%	55.5%	58.1%
県立学校	41.8%	41.3%	44.1%	44.3%	45.6%	45.6%
合計	51.4%	51.6%	52.8%	53.3%	52.1%	54.0%

#### 2 採用した職員に占める女性の割合（各年度4月1日現在）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校	56.0%	62.9%	55.8%	64.2%	63.1%	61.1%
県立学校	55.2%	53.8%	52.6%	45.7%	45.2%	49.2%
合計	55.8%	60.7%	55.0%	59.2%	58.5%	58.4%

#### 3 管理的地位（校長・副校長）にある職員に占める女性の割合（各年度4月1日現在）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校	18.1%	19.2%	21.5%	24.3%	24.9%	25.6%
県立学校	8.1%	9.0%	11.7%	14.1%	15.6%	16.6%
合計	16.3%	17.3%	19.8%	22.3%	23.1%	23.8%

#### 4 セクシュアルハラスメント等対策の整備状況

ハラスメントの防止等に関する基本方針に基づき、対策のための一元的窓口を設置

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 男女別の育児休業取得率※及び取得期間の状況

区分	R1		R2		R3		R4		R5	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
小中学校	3.2%	100%	6.3%	100%	5.3%	100%	7.8%	100%	18.8%	100%
県立学校	2.3%	100%	4.2%	100%	7.8%	100%	19.0%	100%	35.4%	100%
合計	2.9%	100%	5.1%	100%	6.5%	100%	12.3%	100%	24.8%	100%

※ 育児休業取得率は、各年度中に新たに取得可能となった職員を対象とする。

○ 取得期間の状況（令和5年度）

	1年以下	1年超～2年以下	2年超
男性職員	93.9%	3.0%	3.0%
女性職員	43.7%	48.6%	7.7%

2 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	R1	R2	R3	R4	R5
①男性の配偶者出産休暇	75.9%	76.8%	74.5%	66.7%	74.8%
②男性の育児参加のための休暇	22.3%	37.3%	42.7%	44.1%	45.3%

○ 取得日数の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	小中学校	県立学校	事務局	全体
①・②合わせて5日以上取得率	25.9%	50.0%	66.7%	36.0%

3 年次休暇の取得率※（各年1月～12月）

R1	R2	R3	R4	R5
70.0%	70.5%	71.5%	71.4%	80.2%

※ 県立学校教育職員に係る実績値であること。

○ 取得日数の状況※（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

	県立学校			事務局職員
	教育職員	一般職員	県立学校全体	
平均取得日数	16日	13日	16日	12日
取得日数が5日未満の職員割合	3.3%	8.0%	3.6%	10.3%

※ 20日以上付与されたものに限る。

4 職員の超過勤務の状況

(1) 職員1人当たりの超過勤務時間※

R1	R2	R3	R4	R5
35.2時間/月	30.2時間/月	29.1時間/月	29.3時間/月	28.2時間/月

※ 県立学校教育職員に係る実績値であること。

(2) 上限（月45時間）を超えて勤務した職員の割合※

R2	R3	R4	R5
22.2%	20.3%	21.6%	19.5%

※ 県立学校教育職員に係る実績値であること（令和元年度から集計）。